

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
Jane's (ジェーンズ) データベース利用料 1件	支出負担行為担当官 防衛研究所企画部総務課会計室長 竹永 篤史 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成31年4月1日	IHSマークイット ジャパン合同会社 東京都中央区京橋3-1-1	8011001038442	会計法第29条の3第4項 必要とする役務を提供できる事業者は、日本国内唯一の販売店である当該事業者のみであるため。	9,676,800	9,676,800	100.00%	0人				
インターネットサイトProQuest (雑誌新聞記事データベース) 利用料 1件	支出負担行為担当官 防衛研究所企画部総務課会計室長 竹永 篤史 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成31年4月1日	(株) 紀伊國屋書店 東京都目黒区下目黒3-7-10	4011101005131	会計法第29条の3第4項 必要とする役務を提供できる事業者は、日本国内唯一の販売店である当該事業者のみであるため。	3,594,702	3,564,109	99.14%	0人				
Taylor&Francis SSH Library データベース利用料 1件	支出負担行為担当官 防衛研究所企画部総務課会計室長 竹永 篤史 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成31年4月1日	(株) 紀伊國屋書店 東京都目黒区下目黒3-7-10	4011101005131	会計法第29条の3第4項 必要とする役務を提供できる事業者は、日本国内唯一の販売店である当該事業者のみであるため。	2,577,235	2,573,972	99.87%	0人				
ファクティバ・ドットコム利用料 1件	支出負担行為担当官 防衛研究所企画部総務課会計室長 竹永 篤史 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成31年4月1日	ダウ・ジョーンズ・ジャパン (株) 東京都千代田区大手町1-5-1 大手町ファーストスクエア イーストタワー19F	9010001022174	会計法第29条の3第4項 必要とする役務を提供できる事業者は、日本国内唯一の販売店である当該事業者のみであるため。	2,592,000	2,592,000	100.00%	0人				
EBSCOhost (エブスコホスト) データベース利用料 1件	支出負担行為担当官 防衛研究所企画部総務課会計室長 竹永 篤史 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成31年4月1日	EBSCO Information Services Japan (株) 東京都中野区中野2-19-2 中野第1OSビル3F	6011201018576	会計法第29条の3第4項 必要とする役務を提供できる事業者は、日本国内唯一の販売店である当該事業者のみであるため。	6,712,200	6,712,200	100.00%	0人				
中国学術文献(CNKI) データベース利用料 1件	支出負担行為担当官 防衛研究所企画部総務課会計室長 竹永 篤史 東京都新宿区市谷本村町5-1	平成31年4月1日	(株) 東方書店 東京都千代田区神田神保町1-3	2010001023939	会計法第29条の3第4項 必要とする役務を提供できる事業者は、日本国内唯一の販売店である当該事業者のみであるため。	1,061,999	1,061,999	100.00%	0人				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
 (注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。